

平成23年度 静岡市清水区市民大会

0-60サッカー大会実施要項

- 1 目的 「市民大会0-60サッカー大会実施要項」は、平成23年度静岡市清水区市民大会サッカー大会の0-60予選リーグに適用される。
- 2 名称 静岡市清水区市民大会0-60サッカー大会
- 3 主催 静岡市体育協会・NPO法人清水サッカー協会
- 4 主管 市民大会運営協議会・NPO法人清水サッカー協会シニア委員会市民大会0-60サッカー大会運営委員会（以下、本大会運営委員会とする。）
- 5 期日・会場
 - <予選リーグ> ・平成23年 8月20日（土） 9：00 三井グラウンド
 - 8月27日（土） 9：00 清水総合運動場
 - 9月 3日（土） 9：00 三井グラウンド
 - （予備日） 9月23日（祝金） 9：00 三井グラウンド
 - <決勝戦> ・平成23年12月10日（土） 時間未定 蛇塚南
- 6 参加資格 平成23年度静岡市清水区市民大会サッカー大会実施要項により規定された資格者。
1952年3月31日以前に生まれた選手が出場可能。
- 7 参加チーム 地域連合の6チーム
- 8 競技方法
 - （1）予選リーグは、参加チーム6チームが2グループに分かれてリーグ戦を行い、各グループの1位チームが決勝戦に参加する。
 - （2）試合時間は最長ハーフタイムを20分とし、インターバルは、5分間とする。
尚、ロスタイムは、とらない。
 - ①本大会運営委員長と主審は、事前に協議しハーフタイムを短縮することができる。
 - ②主審の判断により、適宜、飲水タイムをとる。
 - （3）予選リーグ戦の順位は、勝ち点3、引き分け1により決定する。同点の場合は、得失点差、総得点の順により決定する。全ての条件が同一の場合には、同チームの対戦時の勝者とする。
- 9 競技規則
 - （1）20011/2012（財）日本サッカー協会の競技規則を準用する。
 - （2）使用球は（財）日本サッカー協会公認、シニア用軽量5号球（380g）とする。
試合球は、対戦チームの持ち寄りとする。
 - （3）予選リーグ戦において退場を命じられた選手は、次の試合へ出場することができない。
また、退場者の補充は認めない。
 - （4）予選リーグ戦において、その試合中に受けた警告は次の試合に持ちこさない。
 - （5）選手交代の人数制限はなく、再度の入場も正規の手続きにより可能とする。
 - （6）チャージやスライディングタックルは禁止とする。
 - （7）選手はスポーツマンシップ及びフェアプレイに徹し、他の種別、他の大会の模範となる試合を行うよう心がける。
 - （8）NPO法人清水サッカー協会に登録する。

10 ユニフォーム

- (1) ユニフォームは、清水スーパーシニアリーグに準じて正副2色（シャツ・ショーツ・ストッキング・GK用共）を保持する。
- (2) ユニフォームの色が識別しにくい場合には、試合日程表により、上のチームがホームの色（有色）、下のチームがアウェーの白色のユニフォームを着用する。

- 11 試合成立 試合開始時間に1チーム7名をもって成立する。7名に満たない場合には、「0対3」で負けとする。但し、主審は、対戦相手チームの代表者の了解を得て補充を行い、親善試合として執行することができる。
- 12 審判 原則として、審判の有資格者が競技規則を施行する。予選リーグの審判は、各チームより事前に登録する。試合日程表により、原則として参加チームの帯同審判員4名が行う。
・主審1名・副審2名・第4審1名
- 13 当番 基本的には、参加者により準備、運営、清掃を行う。
 - (1) 第1試合の当番チームは、会場の準備を行う。ゴールのセットは、第1試合の対戦する2チームで行なう。
 - (2) 第3試合終了、第3試合の下側のチームが責任を持って、相手チームと共にゴールを原状に復し、更に、責任チームが会場の整理清掃を行い、最後の施錠、鍵の返却・終了報告等を行う。
- 14 傷害補償 参加チームの代表者は、試合会場に救急用具を備え、代表者の責任の下で、応急処置のみ行う。なお、選手は、スポーツ傷害保険又はそれに準ずる保険に参加チームとして加入すること。
- 15 健康調査票 予選トーナメント戦の参加者は、清水スーパーシニアリーグの「健康調査票」を必ず事前に、チーム代表者に提出する。チーム代表者は健康調査票を事前にチェックし保管する。
- 16 その他 本大会実施要項に規定されていない事項については、本大会運営委員会において競技の上決定する。

平成23年6月 作成

平成23年度 静岡市清水区市民大会0-60サッカー大会運営委員会